

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 多可町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,779	4,239	382	7,401

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,020	11,690	330	231	615	18,490	
学校給食特別会計	236	236	1	1	128	8	
診療所事業特別会計	139	139	0	0	-	-	
住宅資金貸付事業特別会計	9	9	0	0	-	47	
一般会計等	12,404	12,073	332	232		18,545	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	192	212	20	663	4	1,268	44	法適用企業
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,304	2,285	19	19	146	-	-	
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	94	92	2	2	31	77	19	
老人保健特別会計	247	248	1	1	29	-	-	
介護保険特別会計	1,953	1,900	53	53	280	-	-	
下水道事業特別会計	1,455	1,439	16	15	562	12,973	7,784	
簡易水道事業特別会計	438	436	2	1	2	1,946	32	
宅地造成事業特別会計	2	0	2	24	-	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	212	207	4	4	246	-	-	
公営企業会計等 計				780		16,264	7,879	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
西脇多可行政事務組合(一般会計)	1,099	1,099	0	0	17	1,941	782	
西脇多可行政事務組合(農業共済事業特別会計)	138	135	3	3	-	-	-	法適用企業
北播磨清掃事務組合	2,033	2,020	13	13	28	1,657	565	
氷上多可衛生事務組合	423	417	6	6	-	92	23	
播磨内陸医務事業組合	138	137	1	1	4	-	-	
北播磨体不自由児機能回復訓練施設事務組合	70	64	6	6	-	62	8	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,777	19,701	76	76	1,501	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	19	17	1	1	-	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	190	189	1	1	46	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,826	3,438	387	387	86	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	440,949	425,853	15,096	15,096	3,829	-	-	
一部事務組合等 計				15,590		3,752	1,378	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)かみ物産センター	0	20	11	-	-	-	-	-	
(財)多可町農林業公社	2	344	300	-	-	-	-	-	
兵庫県町土地開発公社	2	37	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			313	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,640	2,502	138
減債基金	411	313	98
その他充当可能基金	1,242	1,436	194
充当可能基金 計	4,293	4,251	42

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.36	3.13	1.23	13.92	20.00	水道事業	-	-	-
連結実質赤字比率	14.74	13.87	0.87	18.92	40.00	簡易水道事業	-	-	-
実質公債費比率	16.7	18.2	1.50	25.0	35.0	下水道事業	-	-	-
将来負担比率	114.1	108.4	5.70	350.0		宅地造成事業	-	-	-
財政力指数	0.38	0.40	0.02						
経常収支比率	93.2	94.5	1.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。